

○上越教育大学学位論文等取扱細則

(平成16年4月1日)
(細則第19号)

改正 平成16年10月18日細則第38号

改正 平成16年11月17日細則第42号

改正 平成18年9月27日細則第11号

改正 平成19年3月22日細則第13号

改正 平成20年3月21日細則第9号

上越教育大学学位論文等取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、上越教育大学学位規則（平成16年規則第17号）第18条の規定に基づき、学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「論文又は特定の課題」という。）に関する取扱いについて必要な事項を定める。

(論文等題目の提出)

第2条 論文又は特定の課題を提出しようとする者は、別記第1号様式の学位論文等題目届を、修了予定年次の10月31日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。以下期日を規定した場合において同じ。）正午までに、指導教員の確認のもと専門セミナー担当教員の同意を得て、学務部教育支援課（以下「教育支援課」という。）に提出するものとする。ただし、修業年限を超えて在学する者に係る提出期限については、当該修了予定年次の5月31日正午までとする。

(論文又は特定の課題の提出)

第3条 論文又は特定の課題は、別記第2号様式の学位論文等審査願に論文又は特定の課題1編（正本1通、副本2通）及び当該概要3部を添え、修了予定年次の1月10日正午までに教育支援課で受け付けたものを、指導教員に提出するものとする。ただし、修業年限を超えて在学する者に係る論文又は特定の課題の提出については、修業年限を超えて在学する年度の7月31日正午までとすることができる。

2 前項の提出期限を過ぎて提出された論文又は特定の課題は、疾病又は事故等により特に学校教育研究科長が認めた場合を除き、受理しない。

3 論文又は特定の課題の用紙の規格等は、別記のとおりとする。

(論文又は特定の課題の審査及び試験の結果報告)

第4条 審査委員会及び試験委員会は、それぞれ、当該論文又は特定の課題の審査結果を別記第3号様式の学位論文等審査結果報告書により、試験結果を別記第4号様式の試験結果報告書により、教授会に提出するものとする。

(その他)

第5条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成16年10月18日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成16年11月17日から施行する。
- 2 平成16年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学学位論文取扱細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成18年9月27日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学学位論文取扱細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第2条関係）

学 位 論 文 等 題 目 届

年 月 日

上越教育大学大学院
学校教育研究科長 殿

大学院学校教育研究科
専攻 コース
学籍番号
氏 名

下記のとおり学位論文又は特定の課題の題目等を定めましたので、お届けします。

記

学 位 論 文 題 目	
研 究 演 奏 名 又 は 研 究 作 品 名	
特 定 の 課 題 名	

上記につき同意します。

専門セミナー担当教員

（注）専門セミナー担当教員氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第2号様式（第3条関係）

学 位 論 文 等 審 査 願

年 月 日

上越教育大学大学院
学校教育研究科長 殿

大学院学校教育研究科
専攻 コース
学籍番号
氏 名

上越教育大学学位規則第3条第1項の規定により、学位論文又は特定の課題1編（正本1通，副本2通）及び論文又は特定の課題の概要3部を提出しますので，審査願います。

なお，当該学位論文又は特定の課題の題目等は，下記のとおりです。

記

学 位 論 文 題 目	
研 究 演 奏 名 又 は 研 究 作 品 名	
特 定 の 課 題 名	

専門セミナー担当教員 _____

（注）専門セミナー担当教員氏名の記入は，署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第4号様式（第4条関係）

試 験 結 果 報 告 書

年 月 日

学校教育研究科長 殿

(専攻・コース)
試験委員会委員長

印

下記のとおり学位論文又は特定の課題に関する試験の結果の判定案を作成しましたので、報告します。

記

専 攻	コ ー ス	学籍番号	氏 名	学 位 論 文 題 目	研究演奏名又は研究作品名	特定の課題名	試 験 実施日	試験の結果	結 果 の 要 旨	備 考

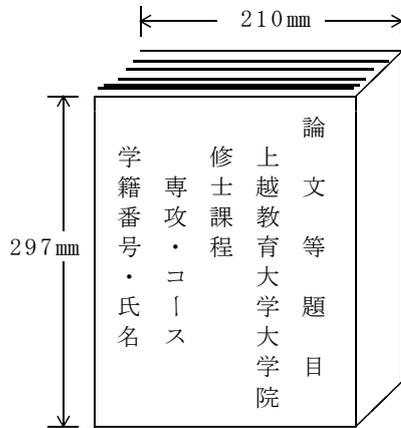
※ 試験の結果欄には、合又は否と記入する。

別記（第3条関係）

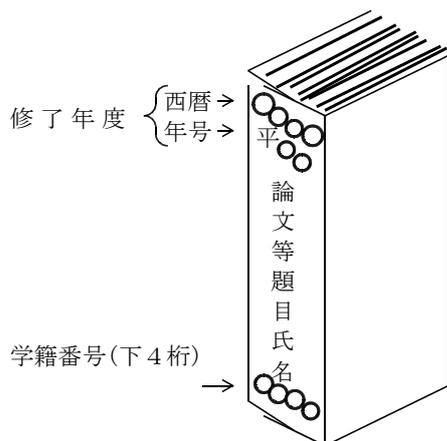
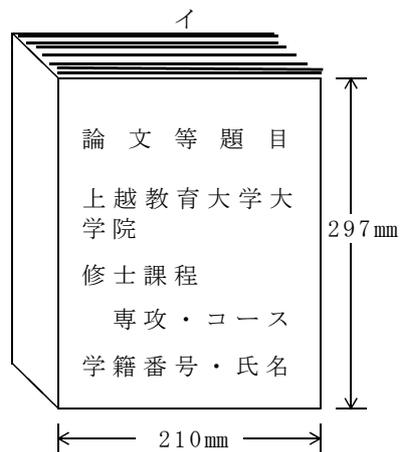
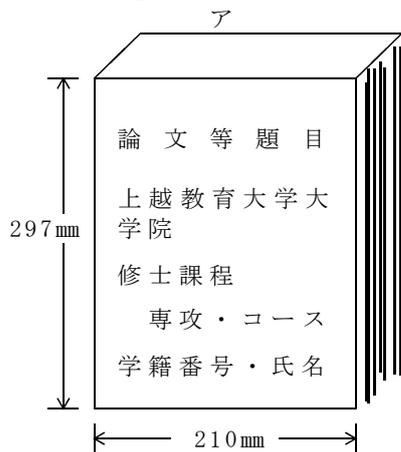
学位論文等の用紙の規格は、A4判の縦書き又は横書きとする。

学位論文等は、原則として下記のとおり製本し、表紙及び背表紙に論文等題目、氏名等を記入すること。

(1) 縦書きの場合



(2) 横書きの場合



背表紙が薄く左図のようにできない場合

備考

- (1) 論文又は特定の課題の製本については、提出の際は仮綴じとするが、審査の結果合格した論文又は特定の課題は、製本の上、修了予定日までに指導教員に提出すること。
- (2) 製本の1部は上越教育大学附属図書館に保管するものとする。
- (3) 製本の体裁は、専攻・コースごとに定める。